栃原

辰郎議員



農産物の加工販売は

加工場を改修し 開発に取り組む

考えは。

ないか。

村の活性化になる

こうした活動が 大変な時ではあるが、

と思うが、

村長の

業をいかに発展させて

くかを考える時では

減少しており、

地場産

入の低下で、

従事者も

する整備計画を進 めている。 いるため、 さとセンター」や 「のぎく館」があ 郷の一室を改修 加工施設 「あそ望の郷く 老朽化して あそ望 また現 「ふる

ぎの」 検討中である。 販売については、 な施設の整備 周辺に一体 を

売施設などで提 を商工会や物産 頼 加 価値を持たせ いただける商

物を加工することで高 震からの復旧・復興で いった農産物が大量に ことができる。 産されている。 村にはトマト、 そば、 所得を上げる 大豆 今は地 農産 と ため、 せて、 る。 供できれ 農地の復旧とあわ 各農産物の産地 ば と思 7

果が上がっていないの

をかけるべく懸命に努

村は過疎化に歯

止 8

チ

ゴ

大切なものであり、

力しているが、

まだ成

栃原議員

も事実である。

農業収

く売り、

産者の経営安定を図る 組んでいく。 及び6次産業化に取り 化を目指すとともに生 地産地消の推進

と「のぎく館」

切な資源であり、

水資源の確保について伺う



取を行う場合、 置している。 全に関する条例_

栃原議員

の生活に影響が出てく とが行われれば、 を商業的に大量にくみ 得された土地が無秩序 問題になっている。 上げられるといったこ 所有者によって地下水 に開発されたり、 る大規模な土地取得が 近年、 特に農業用 土地 村民 取

老朽化が進む「ふるさとセンター」(左)

番に考えなけ 水資源は国民の安全 水の確保は一 ればなら パハウス

で安心な暮らしの確保 対応とし とができ グするこ ボーリン

海外資本によ には「禁 村の一部

いるが、 を設けて 制区域」 及び「規 それ以外 止区域」



は届出書 の区域で

ることで を提出す

地下水利用の適正化を図る

ハウスで利用されている用水施設

ればならないと考える る条例等を整備しなけ 地下水の採集を規制す 資源を保全するため、 という観点から非常に 本村では地下水が大 「南阿蘇村地下水保 地下水採 旧白 を設 すで 水 水 に努め、 また、 て、 検討していきたい。 む南阿蘇村に向けて、 適正化を図り、 ができる。 戸の撤去を命ずること 届け出をした場合は井 を行うことができる。 者に対し指導及び勧告 るときは、 今後とも水を守るた 水質や水量の保全 必要があると認 無届けや虚偽の 地下水利用の 地下水採取 水を育